

スロベニア情勢(2014年4月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2014年5月

1. 内政

- 最大与党「積極的なスロベニア(PS)」が党首選挙を実施し、ブラトウシェク首相が党創設者のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長に敗北。
- パトリア事件を巡り、スロベニア高等裁判所は、ヤンシャ前首相に対する第一審の禁固刑判決を支持し、控訴棄却。
- 外国人法改正案が国会で可決。外国人の労働・居住許可を巡る一連の手続きの短縮化と煩雑さの排除が図られる。

2. 経済

- 3.5年物及び7年物ユーロ建て国債を発行し、総額20億ユーロが落札。
- 不動産税法の違憲判決に伴う本年予算の穴埋め施策として、アルコール飲料、タバコ、燃料の物品税引き上げを閣議で採択。
- スロベニア中央銀行及びIMFが経済観測を発表し、2014年経済成長については、それぞれ0.6%、0.3%のプラス成長予測。
- 国営港湾会社ルカ・コペル社のガシュパル・ミシッチ社長が解任。

3. 外交

- スロベニア政府は、クロアチア政府が公示した入札資料において、両国が係争中の海域が含まれていることに抗議。
- スロベニアは、ウクライナ情勢に関しジュネーブで開催された4者会談での合意を歓迎。
- スロベニアは、エジプトの裁判所が行った「ムスリム同胞団」幹部らへの死刑判決を非難。

1. 内政

I PS党首選挙を巡る政局不安

(1)内務相の解任動議とPS党首選挙実施の表明

4日、国民議会において、ヴィラント内務・公共行政大臣の解任動議が否決され、同大臣の留任が決定したが、投票では賛成39票、反対23票と賛成票が反対票を上回り、可決に必要な賛成数までわずか7票であった。同解任動議を巡っては、最大与党の「積極的なスロベニア(PS)」が約10時間に及んだ国会審議をボイコットした上、審議前にPS創設者のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長がPS所属議員に対し解任動議への賛成票を投じるよう呼びかけ

たとされており、実際に4名のPS所属議員が賛成票を投じ、連立合意違反を行った。これを受けブラトウシェク首相は、自身が暫定党首を務めるPS党内における支持を確かめるため、PS党大会を開催し党首選挙を実施することを決定した。

(2)PS党首選挙の実施

25日、PS党首選挙が実施され、党創設者のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長が422票、現党首のブラトウシェク首相が338票を獲得し、ヤンコヴィッ

チ氏が55%の得票率で勝利した。党首選挙へは全党員約2500名のうち、800名弱が参加。

党首選の結果を受け、連立与党3党(社会民主党(SDS)、年金者党(DeSUS)、市民のリスト(DL))は、ヤンコヴィッチPS新党首の下での連立維持の可能性を否定し、現連立合意の終了及び解散総選挙の即時実施の意向を表明した。また、野党の民主党(SDS)、人民党(SLS)、新スロベニア(NSi)も、今回のPS党首選による政局不安の打開策として、解散総選挙の実施を支持した。

(3) パホル大統領とブラトウシエク首相の協議

29日、パホル大統領とブラトウシエク首相が会談を行い、PS党首選挙でのブラトウシエク首相敗北を受けた今後の対応につき協議を行った。

ブラトウシエク首相は、PSからの離党を表明するとともに、今後の対応については連立与党との協議を踏まえた上で決定する一方、解散総選挙が現実的であり、仮に夏期休暇前に選挙が実施されることになる場合には直ちに首相職を辞任する旨述べた。パホル大統領は、現状では解散総選挙が唯一の可能性であるとの同首相の見解に賛同し、(ブラトウシエク首相が辞任した場合、議会解散の前に取り得るプロセスである)次期首相指名権を行使するつもりがないことを明らかにする一方、ブラトウシエク首相が政府としての責任を第一に考えるよう求めた。

(4) ブラトウシエク首相等のPS離党

29日、ブラトウシエク首相と、PS選出枠の閣僚4名のうちドラゴニャ経済開発・技術大臣及びヤキッチ国防大臣がPSからの離党を表明。翌30日には、PS所属国会議員14名がPSを離党ないしPS議員会派から離脱し、このうち12名がブラトウシエク支持派による新たな議員会派を結成することを発表した。

II パトリア事件

(1) ヤンシャ前首相の控訴棄却

28日、スロベニアの高等裁判所は、スロベニア国防省がフィンランドの軍事企業「パトリア」社の装

甲兵員輸送車両を購入した際の贈収賄疑惑(パトリア事件)を巡り、昨年のリュブリャナ裁判所が下したヤンシャ民主党(SDS:最大野党)党首・前首相(事件当時)に対する第一審の有罪判決を支持し、控訴を棄却した。本件については、昨年6月、リュブリャナ地方裁判所が、収賄罪でヤンシャ前首相に対し禁固刑2年と罰金の有罪判決を言い渡しており、ヤンシャ前首相は判決を不服として高裁へ控訴していた

(2) パトリア事件を巡る関係者の反応と今後の動き

ヤンシャ前首相は、パトリア事件裁判は、長期に亘る政敵による陰謀であるとし、今回の控訴審判決も、PS党首選挙に端を発した解散総選挙へ向けた動きに利用されたと非難し、判決を激しく非難した。またヤンシャ前首相率いる最大野党の民主党(SDS)は、今回の控訴審判決について、政治的な力が働いた裁判であったとし、合法的かつ正当に行われたものでないと主張するとともに、党が一体となって党首のヤンシャ前首相を支持することを決定した。

ヤンシャ前首相の弁護士は、今回の控訴審判決を不服とし、引き続きあらゆる法的手段を行使し闘っていくとし、まず最高裁判所に対し、合法性確保の申し立て(最高裁判所は、下級裁判所の判決が実体法及び訴訟手続きの侵害に当たるか否かを審査し、侵害が認められた場合、同判決を無効とし下級裁判所に再審を求める(「特別救済措置」))を行い、右申し立てが棄却された場合には、憲法裁判所及び欧州人権裁判所へ申し立てる意向を明らかにした。

III その他

(1) 外国人法の改正

3日、国民議会において、外国人法改正案が賛成52票、反対4票、棄権20票で可決された。同法改正により、関連EU指令が国内法へ置換され、外国人の労働・居住許可を巡る一連の手続きの短縮化と煩雑さの排除が図られる。

主な変更点として、これまで個別に申請していた労働許可と居住許可が1回の申請で対応可能とな

り、許可が下りるまでの申請受理期間が30日以内（特別な場合は60日以内）へ短縮した。また、研究者、学生、EUブルー・カードの初申請者、スロベニア人の親類を持つ者など、一部の外国人に対して

は、滞在が合法と認められる場合に限り、事前申請の必要なくスロベニア国内で居住許可を取得することが認められる。

2. 経済

I 金融・財政関連

(1) ユーロ建て国債の発行

1日、スロベニア政府は3.5年物及び7年物ユーロ建て国債を発行し、総額20億ユーロが落札された。内訳は、3.5年債が落札利回り1.75%で10億ユーロ、7年債が落札利回り3%で10億ユーロ。昨年11月に3年物ユーロ建て国債を私募発行した際の利回り4.7%を大きく下回る。財務省によれば、今次借り入れは、4月2日に償還期限を迎える5年物国債15億ユーロの返済にあてられる。

(2) 不動産税の穴埋め施策（物品税引き上げ）

10日、スロベニア政府は、不動産税法の違憲判決に伴う本年予算の穴埋め施策として、アルコール飲料、タバコ、燃料の物品税引き上げを閣議で採択した。アルコール飲料に対する物品税は10%の引き上げとなり、即時実施。また15日より、ガソリン及び天然ガスに対する物品税は2%、ディーゼル燃料は4.3%引き上げられた。タバコに対する物品税は5%増となり、5月1日からの引き上げとなる。

不動産税法の違憲判決により、政府予算に1億8000万ユーロの歳入不足が生じることとなるが、一般の物品税引き上げにより9000万ユーロの税収が見込まれる。また政府の試算によると、経済回復に伴い、法人税の増収分で5500万ユーロ、国有企業の配当金で4250万ユーロの歳入増加が期待されている。

II 経済観測

(1) スロベニア中央銀行による経済観測

2014年経済成長は、0.6%のプラス成長との見通しを示し、前回秋期予測(▲0.7%)を上方修正した。右修正は、国際的な経済環境が好ましい状況

となり2013年第4四半期に予想以上の成長を遂げたことに加え、輸出の増加やビジネス及び消費者心理の改善が見られることに起因する。2014年以降も段階的な経済回復が見込まれるとし、2015年は1.4%、2016年は1.7%の成長予測を示した。

輸出は依然として成長の促進力となっており、2014年は2.8%増、2015年及び2016年も5%近い増加が予想される。国内消費については、本年は▲0.6%の縮小との見通しを示したが、前回予測より2.4%の上方修正を行った。総資本形成は、2014年は0.6%、2015年は1.7%、2016年は2.9%へ拡大する見込みだが、政府支出については、少なくとも今後3年は減少すると見られている。

(2) IMFによる経済観測

経済成長について、2014年は0.3%、2015年は0.9%のプラス成長との見通しを示し、前回予測(2014年▲1.1%)を上方修正した。IMFは、一般の修正はユーロ圏経済の回復に基づくものであると、依然としてスロベニアは課題に直面していると指摘した。2014年インフレ率は1.2%との見通し。2014年失業率は10.4%に達し、前年より0.3%上昇すると見られている。

III その他

(1) ルカ・コペル社社長の解任

11日、国営港湾会社のルカ・コペル(LK)社の監督理事会(Supervisory board)は、ガシュパル・ミシッチ社長の解任を決定した。後任人事については、同社幹部のアンドラシュ・ノヴァクが暫定的に社長

に就任し、本年夏までに正式な社長を選定する予定。

ガシュパル・ミシッチ社長は、現ブラトウシェク政権で首相府次官を務めた人物。昨年8月に次官職を退いてLK社長に就任したばかりであり、在任期間わずか8ヶ月での解任となった。同氏を巡っては、LK社長就任当初より世論及び与野党から批判が相次いでおり、本年1月に同氏の飲酒運転が発覚すると、3月には社長解任要件を緩和する規則改定が行われ、4月には幹部より監督理事会に対しガ

シュパル・ミシッチ氏の服務規程違反を指摘する文書が送付された。

LK社の監督理事会は、今般の社長解任決定につき、ガシュパル・ミシッチ氏就任以降、経営陣が二つに分かれる対立が生じ、機能不全に陥っており、右責任の所在は社長にあるとの見解を示した。他方、ガシュパル・ミシッチ氏は、社長としてLK社の発展に貢献し、確かな業績を上げることができたと指摘する一方、業績よりも幹部の根拠のない意見が優先されるのであれば自分としては何もできない旨述べた。

3. 外交

(1) クロアチアとの国境画定問題

2日、在クロアチア・スロベニア大使館は、クロアチア政府が入札公示したアドリア海のガス・石油探掘事業の地図において、仲裁裁判で両国が係争中にもかかわらず、アドリア海北部ピラン湾の中間を国境とし、係争部分についても入札対象としていることについて、国境画定問題の解決を一方的に予断するものとして非難した。同日、ルーペル・スロベニア外務省欧州・二国間関係局長は、テルジッチ駐スロベニア・クロアチア大使を招致し、本件抗議を伝達し、係争部分の入札を行わないよう求めるとともに、両国が仲裁裁判の活動を妨げるような行為・発言を行わないよう規定する仲裁協定第10条の義務履行をクロアチアに求めた。

(2) ウクライナ情勢

18日、スロベニア外務省は、ウクライナ情勢に関しジュネーブで開催された4者会談について声明を発売し、緊張緩和及び全ウクライナ国民の安全確保に向けた措置につき合意されたことを歓迎するとともに、現在のウクライナ危機は、平和的手段及び対話によってのみ解決が可能であるとし、政治的解

決を模索するプロセスの継続を求めた。また、スロベニアとEUは、緊張緩和及びウクライナの経済・財政・政治的安定の改善のために、バイ・マルチ両方の努力を継続するとし、スロベニアは、引き続き、ウクライナの領土の一体性と主権を支持すると発表した。

(3) エジプトの死刑判決に関する外務省声明

29日、スロベニア外務省は、エジプトの裁判所が行った「ムスリム同胞団」幹部らへの死刑判決について声明を発売し、今回エジプトにおいて、新たに683名に死刑判決が下されるとともに、3月の37件の死刑判決が確定したことに対し深刻な懸念を表明した。また、死刑は人間の尊厳と高潔性の否定であり、スロベニアとして、いかなる状況下においても、死刑に反対するとの見解を示した。さらに、これらの判決がエジプトの治安状況を更に不安定化させ、エジプト社会を分断し、国民の対話・和解を困難にする危険性があることへの懸念を示すとともに、エジプト当局に対し、明白な罪状と独立した捜査に基づく公正な裁判を被告に保証することを求めた。